

京都市告示第224号

京都市嵯峨鳥居本町並み保存館の指定管理者である嵯峨野保勝会から、開館時間の変更について次のとおり申請があったため、京都市嵯峨鳥居本町並み保存館条例第3条ただし書の規定に基づき、これを承認します。

平成21年8月20日

京都市長 門川 大作

施設名	期 間	変更開館時間	現行開館時間
京都市嵯峨 鳥居本町並 み保存館	平成21年8月23日	午前10時から 午後 9時まで	午前10時から午後4時まで
	平成21年8月24日		休館日
	平成21年8月25日		午前10時から午後4時まで

(都市計画局都市景観部景観政策課)